

# 介護保険負担限度額認定申請書

記入例

年 月 日

(申請先)

熊本県菊池郡菊陽町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ	キクヨウ タロウ	被保険者番号	0 0 0 0 0 1 2 3 4 5
被保険者氏名	菊陽 太郎	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
生年月日	明・大・昭 20 年 1 月 1 日	性別	男 ・ 女
住所	〒 869-1192 菊陽町大字久保田 2 8 0 0 番地 連絡先		
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）	〒 869-1103 菊陽苑 (ショートステイの場合は「ショートステイ」と記入) 連絡先		
入所（院）年月日（※）	平・令 7 年 4 月 1 日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有 ・ 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。
--------	-------	---

配偶者に関する事項	フリガナ	キクヨウ ハナコ												
	氏名	菊陽 花子												
	生年月日	明・大・昭・平 25 年 6 月 1 日	個人番号	2 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1										
	住所	菊陽町大字久保田 2 8 0 0 番地 連絡先 232-2508												
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）													
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税													

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者	1				
	<input checked="" type="checkbox"/>	③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円以下です。 (受給している年金に〇して下さい。以下同じ) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。	2				
	<input type="checkbox"/>	④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円を超え、120万円以下です。	3-①				
	<input type="checkbox"/>	⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。	3-②				
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円（夫婦は2000万円）、③の方は650万円（同1650万円）、④の方は550万円（1550万円）、⑤の方は500万円（同1500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1000万円（夫婦は2000万円）以下です。					
※通帳等の写しは別添	預貯金額	1 2 3, 4 5 6 円	有価証券(評価概算額)	0 円	その他(現金・負債を含む)	( ) ※ 0 円	※内容を記入して下さい

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	菊陽 花子	連絡先（自宅・勤務先）	232-2508
申請者住所	菊陽町大字久保田 2 8 0 0 番地	本人との関係	妻

**注意事項**

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

## 同意書

熊本県菊池郡菊陽町長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和7年 6月 1日

<本人>

住所 菊陽町大字久保田2800番地

氏名 菊陽 太郎

<配偶者>

住所 菊陽町大字久保田2800番地

氏名 菊陽 花子